

第33回さの秀郷まつりグルメランド

佐野市の夏を盛り上げる「第33回さの秀郷まつり」において、佐野のご当地グルメを来街者の皆様にご提供いただくため、以下のとおり出店者を募集いたします。
なお、保健所の許可が必要な方につきましては、後日申請書をお送り致します。

【日 時】 令和7年9月13日（土）15:00～21:00

14日（日）12:00～21:00 の2日間

【イベント会場】 佐野市役所南側駐車場

【出 店 料】 1コマ 20,000円 《先着24コマ限り；2日間出店可能な方限定》

※1コマ…テントの1/2 《間口2.7m・奥行3.6m》

※コマ割（出店位置）については、事務局一括になります。

※佐野市内に事業所があり、佐野商工会議員で 食品衛生上の許可を有する事業所かつ施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険に加入している方に限ります

※ドリンク等瓶製のものは販売禁止となります。

※出店は裏面チェックリストが全てチェックできる方となります。

申込時に食品衛生上の許可証と施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険の加入証券等のコピーを添付して下さい。（償責任保険に未加入の場合には加入後に提出してください。）

荒天や停電等トラブルが発生する可能性もございますので予めご了承ください。

台風や荒天により秀郷まつりが中止となった場合には、ご用意いただいた食材等の補償はできません。予めご了承ください。

注意 申込は6月4日（水）10時から。 6月4日以前の申込書は受付できないため、破棄させていただきます。

【出 店 品 目 等】 飲食物（らーめん・いもフライ・焼きそば・お菓子など）

※加熱調理するものは、（2分類3品目）まででお願いします。

※他団体出店者と出店品目が同様となった場合には、販売価格の調整を行わせていただく場合がございますので予めご了承下さい。

【募集開始日】 令和7年6月4日（水）10時から

定員になり次第締切させていただきます。

裏面チェックリスト兼申込書をご確認の上、全ての項目にチェックが付きかつ同条件に同意いただける方は、ご署名及び出店申込書に必要事項をご記入の上お申込みをお願いいたします。

※FAX又はメールにてお申込みの場合には、会議所まで送付した旨ご連絡ください。

ご連絡は平日8時30分から17時15分にお願いします。

【問 合 先】 佐野商工会議所 さの秀郷まつりグルメランド担当

チェックリスト（出店条件確認書）兼出店申込書

- 佐野市内に事業所があり、佐野商工会議所の会員であること。
- 佐野市の市税等税金の滞納がなく、佐野商工会議所の会費を納付していること。
- 食品衛生上の許可（保健所の許可）を受けており、本申込書と一緒に許可証の写しを添付することができる。申込書に記載した出店品目を変更しないこと。
- 食中毒や事故をカバーできる施設賠償責任保険及び生産物賠償保険（催事に対応したもの）に加入しており、本申込書と一緒に加入証券等のコピーを添付することができる。
なお、施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険に未加入の場合には、必ず加入の上、加入証券等のコピーを佐野商工会議所へ提出すること。
(未加入の場合は、知り合いの損害保険代理店【自動車保険や火災保険等取り扱っている代理店】に問い合わせの上加入すること)
また、施設賠償責任保険は、秀郷まつり 2日間が補償され、生産物賠償責任保険（食中毒）は1ヶ月程度補償されるもの又は1年間を通じて両保険内容が補償されるもの。
- 電源は 750W 以下（750W 以上の場合には自身で発電機等持参）であり、持参する機械・器具等は漏電や不良品ではないこと。当日までに動作確認を必ず行うこと。
- コマ割り（出店位置）は事務局に一任すること。
- 出店時には、安全に配慮し、佐野市役所職員や会議所担当者等の指示に従うこと。
- 台風等の荒天によりさの秀郷まつりが中止となった場合、用意した食材等は佐野市役所及び佐野商工会議所が補償しないこと（自己責任）に同意すること。
- 申込は先着順であり、出店できないことを理由に退会しないこと。
- 申込の際には、必要書類を添付すること。なお不備があった場合や今後提出いただく書類が期限までに提出いただけない場合等キャンセルとなることがあることに同意する。

上記チェックリストに全てチェックできかつ上記条件等全てに同意いたします。

署名

第33回さの秀郷まつりグルメランド 出店申込書

令和7年 月 日

事業所名			
所在地			
TEL・FAX	TEL	FAX	
担当者			
出店品目			
備品等	長机	台	椅子
電源	不要	必要	【 使用予定容量 W 】

※750W以上の場合、各自ご用意願います。

※出店希望者は下記の内容をご確認下さい。

- 机・椅子のご希望を承ります。（テントは主催者が用意いたします。）
- 催事中の事故等については、出店者各自で対応をするものとし主催者は一切責任を負いません。
- 会場内で調理加工を行う方については、保健所からの指導により、出店できないことがあります。